

令和3年9月12日執行

長泉町長選挙・長泉町議会議員選挙

公費負担関係書類

記載例

(注) 長泉町長選挙の立候補予定者は、この記載例の各様式中「長泉町議会議員選挙」と記載されている部分については、「長泉町長選挙」と読み替えてください。

公費負担関係書類一覧

(1) 選挙運動用自動車の使用

区分	様式名	様式番号	ページ
ハイヤー方式	選挙運動用自動車運送契約書		1
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	様式第1号その1	2
	選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	様式第4号その1	3
	請求書（選挙運動用自動車の使用）	様式第7号その1	4
	請求内訳書	別紙その1	5
レンタカー方式	選挙運動用自動車賃貸借契約書		6
	選挙運動用自動車燃料供給契約書		7
	選挙運動用自動車運転手雇用契約書		8
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	様式第1号その1	9
	選挙運動用自動車燃料代確認申請書	様式第2号その1	10
	選挙運動用自動車燃料代確認書	様式第3号その1	11
	選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	様式第4号その1	12
	選挙運動用自動車使用証明書（燃料）	様式第4号その2	13
	選挙運動用自動車使用証明書（運転手）	様式第4号その3	14
	請求書（選挙運動用自動車の使用）【自動車借入】	様式第7号その1	15
	請求内訳書	別紙その2（甲）	16
	請求書（選挙運動用自動車の使用）【燃料供給】	様式第7号その1	17
	請求内訳書	別紙その2（乙）	18
	請求書（選挙運動用自動車の使用）【運転手雇用】	様式第7号その1	19
	請求内訳書	別紙その2（丙）	20

(2) 選挙運動用ビラの作成

様式名	様式番号	ページ
選挙運動用ビラ作成契約書		21
選挙運動用ビラ作成契約届出書	様式第1号その2	22
選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書	様式第2号その2	23
選挙運動用ビラ作成枚数確認書	様式第3号その2	24
選挙運動用ビラ作成証明書	様式第5号	25
請求書（選挙運動用ビラの作成）	様式第7号その2	26
請求内訳書	別紙	27

(3) 選挙運動用ポスターの作成

様式名	様式番号	ページ
選挙運動用ポスター作成契約書		28
選挙運動用ポスター作成契約届出書	様式第1号その3	29
選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	様式第2号その3	30
選挙運動用ポスター作成枚数確認書	様式第3号その3	31
選挙運動用ポスター作成証明書	様式第6号	32
請求書（選挙運動用ポスターの作成）	様式第7号その3	33
請求内訳書	別紙	34

あくまで「参考例」です。
写しを提出してください。

契 約 書

通称を使用している場合でも、
必ず本名で記載してください。

長泉町議会議員選挙候補者 **長泉 太郎**（以下「甲」という。）と **株式会社〇〇**（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する
- 2 車両及び登録番号 **〇〇〇エースワゴン 沼津〇〇〇ま5678**
- 3 台 数 **1台**
- 4 使用期間 **令和3年9月7日から令和3年9月11日まで5日間**
- 5 契約金額 **250,000円**（消費税込）

内訳 1日 **50,000円** × 5日間 = **250,000円**

仮に、1日につき 50,000円（税込）の契約で、9/7～9/11（5日間）の借入れをした場合の記載例です。

6 請求及び支払い

本契約に基づく契約金額については、乙は公職選挙法に基づき、長泉町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、長泉町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は長泉町には請求することができない。

7 本契約に規定なき事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の証として本書2通を作成し、双方が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年**9月3日**

契約は告示日前でも差し支えありません。

甲 長泉町議会議員選挙候補者

住 所 **長泉町〇〇〇〇番地**

氏 名 **長 泉 太 郎**

乙 住 所 **長泉町〇〇1番地の1**

氏 名 **株式会社〇〇**

代 表 **〇〇 〇〇**

通称を使用している場合でも、
必ず本名で記載してください。
(印も本名で)

印
長
泉

社印

代
表
者
印

※ハイヤー方式の場合

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

告示日 令和3年9月7日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政 様

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 **長 泉 太 郎** 長泉

選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので、下記のとおり届け出ます。

記

通称ではなく本名

署名又は記名押印
※本人確認書類の提出又は提示をすれば「記名のみ」での提出も可

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容	
		運送契約期間	運送契約金額
令和3年9月3日	長泉町〇〇1番地の1 株式会社〇〇代表 〇〇〇〇	令和3年9月7日 ～ 令和3年9月11日	250,000円
令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～	円

仮に、1日につき50,000円(税込)の契約で、9/7～9/11(5日間)の借入れをした場合の記載例です。

2 1に掲げる場合

区分	項目	契約年月日	名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ		令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	
		令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～	円	
		令和 年 月 日		令和 年 月 日		
燃料代		令和 年 月 日			円	契約単価 円/ℓ
		令和 年 月 日			円	契約単価 円/ℓ
運転手の雇用		令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	日額 円
		令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～	円	日額 円

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

選挙運動用自動車を使用したものであることを、下記のとおり証明します。

令和3年9月17日

選挙期日の翌日以降

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 **長 泉 太 郎** 長泉

記

通称ではなく本名

署名又は記名押印

運送等契約区分 （該当する番号を○で囲んでください。）	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	長泉町〇〇1番地の1 株式会社〇〇 代表 〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
沼津〇〇〇ま5678	令和3年9月7日	50,000円	
"	令和3年9月8日	50,000円	
"	令和3年9月9日	50,000円	
"	令和3年9月10日	50,000円	
"	令和3年9月11日	50,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに提出し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等に、仮に、1日につき50,000円(税込)の契約で、9/7~9/11(5日間)に使用した場合の記載例です。
- この証明書は、長泉町に支払を請求することはできません。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 4の場合には、候補者の指定した契約以外の契約及び5の場合には、候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、長泉町に支払を請求することはできません。

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用）

長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和3年9月24日

使用証明書の交付日から
9月27日まで

代表者印（契約書と同じ）
個人事業主の場合は事業主の個人印

長泉町長 様

住所（所在地） 長泉町〇〇1番地の1
 氏名（名称） 株式会社〇〇
 （代表者の氏名） 代表 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



記

1 請求金額 250,000円

1日の契約単価が50,000円の場合

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

4 候補者の氏名 長 泉 太 郎

通称ではなく本名

5 振込先

金融機関名	支店名	種別	口座番号						
〇〇銀行	〇〇支店	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	カ) マルマル								
口座名義人	株式会社〇〇								

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、長泉町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和3年9月7日	50,000円×1台=50,000円	64,500円×1台=64,500円	50,000円	
令和3年9月8日	50,000円×1台=50,000円	64,500円×1台=64,500円	50,000円	
令和3年9月9日	50,000円×1台=50,000円	64,500円×1台=64,500円	50,000円	
令和3年9月10日	50,000円×1台=50,000円	64,500円×1台=64,500円	50,000円	
令和3年9月11日	50,000円×1台=50,000円	64,500円×1台=64,500円	50,000円	
令和 年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
令和 年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
令和 年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
令和 年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
合計			250,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

仮に、1日につき50,000円の契約で借入れをした場合の記載例です。

あくまで「参考例」です。
写しを提出してください。

※レンタカー方式の場合

契 約 書

通称を使用している場合でも、
必ず本名で記載してください。

長泉町議会議員選挙候補者 **長泉 太郎**（以下「甲」という。）と**株式会社〇〇レンタカー**（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

選挙運動期間の前後の期間を含めて選挙運動用自動車の賃貸借契約をすることは可能です。ただし、公費負担対象は選挙運動期間のみとなります。

- 1 使用目的 公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する
- 2 車両及び登録番号 **〇〇〇エースワゴン 沼津〇〇〇わ1234**
- 3 台 数 **1台**
- 4 使用期間 **令和3年9月5日から令和3年9月11日まで7日間**
- 5 契約金額 **70,000円**（消費税込）

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払い

本契約に基づく契約金額については、乙は公職選挙法に基づき、長泉町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、長泉町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は長泉町には請求することができない。

- 8 本契約に規定なき事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の証として本書2通を作成し、双方が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年9月3日

契約は告示日前でも差し支えありません。

通称を使用している場合でも、必ず本名で記載してください。（印も本名で）

甲 長泉町議会議員選挙候補者

住 所 **長泉町〇〇〇〇番地**

氏 名 **長 泉 太 郎**



乙 住 所 **長泉町〇〇100番地の1**

社印

氏 名 **株式会社〇〇レンタカー**

代表 **〇〇 〇〇**

代表
者印

あくまで「参考例」です。
写しを提出してください。

契 約 書

通称を使用している場合でも、
必ず本名で記載してください。

長泉町議会議員選挙候補者 **長泉 太郎**（以下「甲」という。）と **株式会社◇◇石油**（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

参考例です。実際の契約金額を記載してください。（税抜きでの契約も可能ですが、各届出書類の書き方が若干異なりますので、注意してください。）

- 品 名 **公職選挙法に定める選挙運動用自動車の燃料供給(ガソリン)**
- 供給対象の車両 **〇〇〇エースワゴン 沼津〇〇〇わ1234**
- 予 定 数 量 **100ℓ** **概数で結構です。**
- 供 給 期 間 **令和3年9月7日から令和3年9月11日まで**
- 契 約 金 額 **1ℓ 当たり140円**（消費税込）
- 給 油 所 **乙の経営する給油所において供給する。**
- 請求及び支払い

本契約に基づく契約金額については、乙は公職選挙法に基づき、長泉町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、長泉町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は長泉町には請求することができない。

- 本契約に規定なき事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の証として本書2通を作成し、双方が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年9月3日 **契約は告示日前でも差し支えありません。**

通称を使用している場合でも、必ず本名で記載してください。（印も本名で）

甲 長泉町議会議員選挙候補者
住 所 **長泉町〇〇□□□番地**
氏 名 **長 泉 太 郎**

印長泉

乙 住 所 **長泉町〇〇200 番地の1**
氏 名 **株式会社◇◇石油**
代表 ◇◇ ◇◇

社印

代表
者印

あくまで「参考例」です。
写しを提出してください。

契 約 書

通称を使用している場合でも、
必ず本名で記載してください。

長泉町議会議員選挙候補者 **長泉 太郎**（以下「甲」という。）と **▽▽ ▽▽**（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の運転手雇用について、次のとおり契約を締結する。

- 1 業 務 内 容 **公職選挙法に定める選挙運動用自動車の運転**
- 2 運 転 車 両 **〇〇〇エースワゴン 沼津〇〇〇わ1234**
- 3 使 用 期 間 **令和3年9月7日から令和3年9月11日まで**
- 4 契 約 金 額 **50,000円**（1日につき**10,000円**）
- 5 請 求 及 び 支 払 い

本契約に基づく契約金額については、乙は公職選挙法に基づき、長泉町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、長泉町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は長泉町には請求することができない。

- 6 本契約に規定なき事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の証として本書2通を作成し、双方が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年9月3日

契約は告示日前でも差し支えありません。

通称を使用している場合でも、必ず本名で記載してください。（印も本名で）

甲 長泉町議会議員選挙候補者

住 所 **長泉町〇〇〇〇番地**

氏 名 **長 泉 太 郎**

印 **長 泉**

乙 住 所 **長泉町〇〇300 番地の1**

氏 名 **▽▽ ▽▽**

印

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

※レンタカー方式の場合

告示日 令和3年9月7日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政 様

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 **長 泉 太 郎** (長泉)

選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので、下記のとおり届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

通称ではなく本名
署名又は記名押印
※本人確認書類の提出又は提示をすれば「記名のみ」での提出も可

- ① 1日につき10,000円(税込)の契約で、9/5～9/11（7日間）の借入れをした場合の記載例です。（契約内容は契約書と一致させてください。ただし、公費負担対象は選挙運動期間のみとなります。）
- ② 1リットルにつき140円(税込)の単価で燃料契約をした場合の記載例です。
- ③ 1日につき10,000円の契約で、9/7～9/11（5日間）の運転手雇用をした場合の記載例です。

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名、名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ		令和3年9月3日	長泉町〇〇100番地の1 株式会社〇〇レンタカー 代表 〇〇 〇〇	令和3年9月5日 ～ 令和3年9月11日	70,000円	
		令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	
燃料代		令和3年9月3日	長泉町〇〇200番地の1 株式会社〇〇石油 代表 〇〇 〇〇	沼津〇〇〇 わ1234	円	契約単価 140円/ℓ (税込み)
		令和 年 月 日			円	契約単価 円/ℓ
運転手の雇用		令和3年9月3日	長泉町〇〇300番地の1 ▽▽ 〇〇 (運転手氏名)	令和3年9月7日 ～ 令和3年9月11日	50,000円	日額 10,000円
		令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	日額

税込み又は税抜きと記入

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

選挙期日の翌日以降

令和3年9月13日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政 様

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 長 泉 太 郎

長泉

通称ではなく本名

署名又は記名押印

※本人確認書類の提出又は提示をすれば「記名のみ」での提出も可

選挙運動用自動車の燃料代につき、長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動用自動車燃料代の取扱いに関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 契約年月日 令和3年9月3日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住所(所在地) 長泉町〇〇200番地の1

氏名(名称) 株式会社◇◇石油

(代表者の氏名) 代表 ◇◇ ◇◇

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 沼津〇〇〇わ1234

4 確認申請金額 14,000 円 限度額 37,800 円以内

区 分	購入金額	左のうち、確認済み又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	14,000 円	14,000 円
燃料代合計 (a) + (b)	14,000 円	14,000 円
備 考		

備考

選挙運動期間中(9月7日~9月11日)に給油した合計 ※140 円/ℓ で契約し、100ℓ の燃料の供給を受けた場合の記載例

税込みの給油金額の合計を記入

購入金額が 37,800 円を超える場合は 37,800 円と記入。37,800 円を超えない場合は左記の購入金額を記入。

に、候補者から... について、... の自動車登録... 車両番号を... 給業者から購入した金額を... 記載してください。... 確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合に... 本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候... の限りではない。

確認番号 ○○

※ この書類は、候補者から提出された
確認申請書に基づき、選挙管理委員会
が候補者へ交付するものです。

選挙運動用自動車燃料代確認書

長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、下記の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和3年9月15日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政



記

1 令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

2 候補者の氏名 **長 泉 太 郎**

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 沼津○○○わ1234

4 確認金額 14,000 円

仮に、1ℓにつき140円(税込)の単価で燃料契約し、100ℓの燃料の供給を受けた候補者から確認申請書が提出された場合の記載例です。

備考

- この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求する場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、長泉町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書 (自動車)

選挙運動用自動車を使用したものであることを、下記のとおり証明します。

令和3年9月17日

選挙期日の翌日以降

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 **長 泉 太 郎**

長泉

記

通称ではなく本名

署名又は記名押印

運送等契約区分 (該当する番号を○で囲んでください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	長泉町〇〇100番地の1 株式会社〇〇レンタカー 代表 〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
沼津〇〇〇わ1234	令和3年9月7日	10,000円	
沼津〇〇〇わ1234	令和3年9月8日	10,000円	
沼津〇〇〇わ1234	令和3年9月9日	10,000円	
沼津〇〇〇わ1234	令和3年9月10日	10,000円	
沼津〇〇〇わ1234	令和3年9月11日	10,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づき、運送事業者等ごとに別々に作成し、選挙運動用自動車から運送事業者等に提出してください。
- 選挙運動期間(9/7~9/11)のみ記載してください。
- この証明書は、選挙運動用自動車使用料(1日につき10,000円(税込)の契約で、借入れをした場合の記載例です)を請求することはできません。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 4の場合には、候補者の指定した契約以外の契約及び5の場合には、候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、長泉町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

燃料を使用したものであることを、下記のとおり証明します。

令和3年9月17日

確認書が交付された日以降

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 長 泉 太 郎

長泉

記

通称ではなく本名

署名又は記名押印

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		長泉町〇〇200番地の1 株式会社〇〇石油 代表 〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和3年9月7日	沼津〇〇〇わ1234	15.2ℓ	2,128円	給油日ごとに記載してください
令和3年9月8日	沼津〇〇〇わ1234	23.5ℓ	3,290円	
令和3年9月9日	沼津〇〇〇わ1234	20.5ℓ	2,870円	
令和3年9月10日	沼津〇〇〇わ1234	18.3ℓ	2,562円	
令和3年9月11日	沼津〇〇〇わ1234	22.5ℓ	3,150円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油を受けた日付、燃料供給業者の名称、燃料供給量、燃料供給金額のうち自動車登録番号、燃料供給金額が記載され、候補者が署名又は記名押印を捺印する。以下同。
- 「燃料の供給された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、満タン返しの場合は「9/11」までに燃料の供給を受けてください。
給油日が「9/12」以降の給油は公費負担の対象となりませんのでご注意ください。
- 「燃料の供給された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、燃料供給業者の名称、燃料供給量、燃料供給金額のうち自動車登録番号、燃料供給金額が記載され、候補者が署名又は記名押印を捺印する。以下同。
- 燃料供給業者の名称、燃料供給量、燃料供給金額のうち自動車登録番号、燃料供給金額が記載され、候補者が署名又は記名押印を捺印する。以下同。
- この証明書を請求することにより、長泉町に支払われる公費負担額は、長泉町に支払われる公費負担額までです。

税抜きで契約した場合は、給油日ごとの金額は税抜きとし、最後の給油日の次の行に消費税を、その次の行に税込みの合計金額を記入してください。

満タン返しの場合は「9/11」までに燃料の供給を受けてください。
給油日が「9/12」以降の給油は公費負担の対象となりませんのでご注意ください。

燃料代の場合、給油伝票の写しを添付していただきますので、以下の点に注意してください。

- ・契約業者の給油所から発行されたものと確認できること。
- ・給油日、給油した自動車のナンバー下4桁の数字、給油量、給油金額が確認できること。（給油金額が伝票に印字されていない場合は、手書きでの加筆も可能とする。）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

運転手を使用したものであることを、下記のとおり証明します。

令和3年9月17日

選挙期日の翌日以降

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 **長 泉 太 郎**

長泉

記

通称ではなく本名

署名又は記名押印

運転手の氏名及び住所	長泉町〇〇300番地の1 ▽▽ ▽▽（運転手氏名）	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和3年9月7日	10,000円	
令和3年9月8日	10,000円	
令和3年9月9日	10,000円	
令和3年9月10日	10,000円	
令和3年9月11日	10,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が長泉町に支払を請求するときは1日につき10,000円の契約で、運転手雇用をした場合の記載例を参考にしてください。
- この証明書を発行した候補者について供託金は、長泉町に支払を請求することはできません。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車は、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、長泉町に支払を請求することはできません。

1日につき10,000円の契約で、
運転手雇用をした場合の記載例
です。

請 求 書

（選挙運動用自動車の使用）

長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和3年9月24日

使用証明書の交付日から
9月27日まで

代表者印（契約書と同じ）
個人事業主の場合は事業主の個人印

長泉町長 様

住所（所在地） 長泉町〇〇100番地の1
 氏名（名称） 株式会社〇〇レンタカー
 （代表者の氏名） 代表 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



記

1 請求金額 50,000円

1日の契約単価が10,000円の場合

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

4 候補者の氏名 長 泉 太 郎

通称ではなく本名

5 振込先

金融機関名	支店名	種別	口座番号						
〇〇銀行	〇〇支店	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	カ) シカクシカクレンタカー								
口座名義人	株式会社〇〇レンタカー								

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、長泉町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

1 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和3年9月7日	10,000円×1台=10,000円	15,800円×1台=15,800円	10,000円	
令和3年9月8日	10,000円×1台=10,000円	15,800円×1台=15,800円	10,000円	
令和3年9月9日	10,000円×1台=10,000円	15,800円×1台=15,800円	10,000円	
令和3年9月10日	10,000円×1台=10,000円	15,800円×1台=15,800円	10,000円	
令和3年9月11日	10,000円×1台=10,000円	15,800円×1台=15,800円	10,000円	
令和 年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
令和 年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
令和 年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
令和 年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
合計			50,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

1日につき10,000円の契約で借入れをした場合の記載例です。

請 求 書
（選挙運動用自動車の使用）

長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

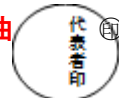
令和3年9月24日

使用証明書の交付日から
9月27日まで

代表者印（契約書と同じ）
個人事業主の場合は事業主の個人印

長泉町長 様

住所（所在地） 長泉町〇〇200番地の1
氏名（名称） 株式会社◇◇石油
（代表者の氏名） 代表 ◇◇◇◇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



記

1 請求金額 14,000円

140円/ℓで契約し、100ℓの燃料の供給を受けた場合の記載例です。

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

4 候補者の氏名 長 泉 太 郎

通称ではなく本名

5 振込先

金融機関名	支店名	種別	口座番号						
〇〇銀行	〇〇支店	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	カ) ダイヤダイヤセキユ								
口座名義人	株式会社◇◇石油								

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、長泉町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

2 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	使用証明書の とおり				
令和 年 月 日		円 ×			
令和 年 月 日		円 × 0 = 円			
令和 年 月 日		円 × 0 = 円			
令和 年 月 日		円 × 0 = 円			
令和 年 月 日		円 × 0 = 円			
令和 年 月 日		円 × 0 = 円			
合計		14,000 円	14,000 円	14,000 円	

**「使用証明書の
とおり」と
記載してください。**

備考

- 「基準限度額」の合計欄には、**確認書**に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、**請求書**の合計欄又は(イ)の合計欄のうちの少ない金額を記載してください。
- 「燃料代」の「販売金額」欄には、**使用証明書の燃料供給金額の合計(税込み)を記載してください。**
- 「燃料代」の「請求金額」欄には、**確認書に記載された金額を記載してください。**

使用証明書の燃料供給金額の合計(税込み)を記載してください。

確認書に記載された金額を記載してください。

(ア)と(イ)を比較して少ない金額を記載してください。

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和3年9月24日

使用証明書の交付日から
9月27日まで

契約者の印
(契約書と同じ)

長泉町長 様

住所 (所在地)

長泉町〇〇300番地の1

氏名 (名称)

▽▽ ▽▽ (運転手氏名)

(代表者の氏名)

電話番号

〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

契約者印

記

1 請求金額 50,000円

1日の契約単価が10,000円の場合

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

4 候補者の氏名 長 泉 太 郎

通称ではなく本名

5 振込先

金融機関名	支店名	種別	口座番号						
〇〇銀行	〇〇支店	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	▽▽ ▽▽								
口座名義人	▽▽ ▽▽								

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、長泉町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

3 運転手

雇用年月日	報酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和3年9月7日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和3年9月8日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和3年9月9日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和3年9月10日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和3年9月11日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
合計			50,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

1日につき10,000円の契約で、9/7~9/11の5日間の運転手雇用をした場合の記載例です。

あくまで「参考例」です。
写しを提出してください。

契 約 書

通称を使用している場合でも、
必ず本名で記載してください。

長泉町議会議員選挙候補者 **長泉 太郎**（以下「甲」という。）と**株式会社◇◇印刷**（以下「乙」という。）は、選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 品 名 **公職選挙法に定める選挙運動用ビラ**

2 数 量 **1,600枚**

3 納 入 期 限 **令和3年9月3日**

告示日前でも差し支えありません。

4 契 約 金 額 **8,000円**（消費税込）

※ これは1枚につき5円(税込)で1,600枚の作成契約をした場合の記載例です。

5 請求及び支払い

本契約に基づく契約金額については、乙は公職選挙法に基づき、長泉町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、長泉町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は長泉町には請求することができない。

6 本契約に規定なき事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の証として本書2通を作成し、双方が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年**8月19日** **契約は告示日前でも差し支えありません。**

甲 長泉町議会議員選挙候補者

住 所 **長泉町〇〇□□□番地**

氏 名 **長 泉 太 郎**

⑧長泉

乙 住 所 **長泉町〇〇1000番地**

氏 名 **株式会社◇◇印刷**

代表 **▽▽▽▽**

社印

代表者印

あくまで参考例です。
実際に発注する枚数、
実際の契約金額
を記載してください。

選挙運動用ビラ作成契約届出書

告示日

令和3年9月7日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政 様

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 **長 泉 太 郎**

長泉

選挙運動用ビラの作成契約を締結したので、下記のとおり届け出ます。

記

通称ではなく本名

署名又は記名押印

※本人確認書類の提出又は提示をすれば「記名のみ」での提出も可

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和3年8月19日	長泉町〇〇1000番地 株式会社印刷 代表 〇〇 〇〇	1,600枚	8,000円	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚		

実際に契約した枚数を記入

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の署名その他の措置がある場合はこの限りではな

実際に契約した金額を記入

※ これは1枚につき5円で1,600枚の作成契約を締結した場合の記載例です。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

選挙期日の翌日以降

令和3年9月13日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政 様

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 長 泉 太 郎

長泉

通称ではなく本名

署名又は記名押印

※本人確認書類の提出又は提示をすれば「記名のみ」での提出も可

選挙運動用ビラの作成枚数につき、長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動用ビラ作成枚数の制限に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 契約年月日 令和3年8月19日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住所（所在地） 長泉町〇〇1000番地

氏名（名称） 株式会社〇〇印刷

（代表者の氏名） 代表 〇〇 〇〇

3 確認申請枚数 1,600 枚 限度枚数 1,600 枚以内

区 分	作成枚数	左のうち、確認済み又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	1,600 枚	1,600 枚
枚数合計 (a) + (b)	1,600 枚	1,600 枚
備 考		

備考

- この申請書は、候補者から提出されたものである。
- この申請書の提出は、公選法第104条第1項第2号に規定するものである。
契約により作成された枚数を記入
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者による作成枚数を含まない。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。
作成枚数が 1,600 枚を超える場合は 1,600 枚と記入。1,600 枚を超えない場合は左記の作成枚数を記入。

※ この書類は、候補者から提出された
確認申請書に基づき、選挙管理委員会
が候補者へ交付するものです。

確認番号 ○○

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定に基づき、下記の選挙運動用ビラの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和3年9月15日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政



記

- 1 令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙
- 2 候補者の氏名 **長 泉 太 郎**
- 3 確認枚数 1,600 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求する場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、長泉町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

選挙運動用ビラを作成したものであることを、下記のとおり証明します。

令和3年9月17日

確認書が交付された日以降

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 長 泉 太 郎

長泉

記

通称ではなく本名

署名又は記名押印

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	長泉町〇〇1000番地 株式会社印刷 代表 ▼▼ ▼▼
作成枚数	1,600枚
作成金額	8,000円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が長泉町に支払を請求する際は、仮に、1枚につき5円の契約で、1,600枚のビラ作成をした場合の記載例です。
- この証明書を発行した候補者について、長泉町に支払を請求することはできません。

請 求 書

（選挙運動用ビラの作成）

長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和3年9月24日

作成証明書の交付日から
9月27日まで

代表者印（契約書と同じ）
個人事業主の場合は事業主の個人印

長泉町長 様

住所（所在地） 長泉町〇〇1000番地
 氏名（名称） (株)◇◇印刷
 （代表者の氏名） 代表 ▼▼ ▼▼
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



記

1 請求金額 8,000円

1枚につき5円の契約で、ビラ作成をした場合

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

4 候補者の氏名 長 泉 太 郎

通称ではなく本名

5 振込先

金融機関名	支店名	種別	口座番号						
〇〇銀行	〇〇支店	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	カ) ダイヤダイヤモンド								
口座名義人	(株)◇◇印刷								

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、長泉町に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額		
単価 A	枚数 B	金額 C = A × B	単価 D	枚数 E	金額 F = D × E	単価 G	枚数 H	金額 I = G × H
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
5	1,600	8,000	7.51	1,600	12,016	5	1,600	8,000

備考

単価の契約でない場合は、金額を枚数で割り戻して算出してください。

確認書により確認された枚数を記載してください。

AとDを比較して少ない金額を記載してください。

BとEを比較して少ない枚数を記載してください。

あくまで「参考例」です。
写しを提出してください。

契 約 書

通称を使用している場合でも、
必ず本名で記載してください。

長泉町議会議員選挙候補者 **長泉 太郎**（以下「甲」という。）と**株式会社◇◇印刷**（以下「乙」という。）は、選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 品 名 **公職選挙法に定める選挙運動用ポスター**

2 数 量 **100枚**

3 納 入 期 限 **令和3年9月3日**

告示日前でも差し支えありません。

あくまで参考例です。
実際に発注する枚数、
実際の契約金額
を記載してください。

4 契 約 金 額 **70,000円**（1枚につき **700** 円）（消費税込）

※ これは1枚につき700円(税込)で100枚の作成契約をした場合の記載例です。

5 請求及び支払い

本契約に基づく契約金額については、乙は公職選挙法に基づき、長泉町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、長泉町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は長泉町には請求することができない。

6 本契約に規定なき事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の証として本書2通を作成し、双方が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年**8月19日**

契約は告示日前でも差し支えありません。

通称を使用している場合でも、
必ず本名で記載してください。
(印も本名で)

甲 長泉町議会議員選挙候補者

住 所 **長泉町○○□□□番地**

氏 名 **長 泉 太 郎**

長泉
印

乙 住 所 **長泉町○○1000 番地**

氏 名 **株式会社◇◇印刷**

社印

代表 **▽▽ ▽▽**

代表
者印

選挙運動用ポスター作成契約届出書

告示日

令和3年9月7日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政 様

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 **長 泉 太 郎**

長泉

選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので、下記のとおり届け出ます。

通称ではなく本名

署名又は記名押印

※本人確認書類の提出又は提示をすれば「記名のみ」での提出も可

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和3年8月19日	長泉町〇〇1000番地 株式会社印刷 代表 ▼▼ ▼▼	100枚	70,000円	
令和 年 月 日		枚		
令和 年 月 日	実際に契約した枚数を記入	枚		

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示
あつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書
補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない

実際に契約した金額を記入

※ これは1枚につき700円で100枚の作成契約を締結した場合の記載例です。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

選挙期日の翌日以降

令和3年9月13日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政 様

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 長 泉 太 郎

長泉

通称ではなく本名

署名又は記名押印

※本人確認書類の提出又は提示をすれば「記名のみ」での提出も可

選挙運動用ポスターの作成枚数につき、長泉町議会議員及び長泉町長の選挙に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 契約年月日 令和3年8月19日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住所（所在地） 長泉町〇〇1000番地

氏名（名称） 株式会社印刷

（代表者の氏名） 代表 〇〇 〇〇

3 確認申請枚数 77 枚 限度枚数 77 枚以内

区 分	作成枚数	左のうち、確認済み又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	100枚	77枚
枚数合計 (a) + (b)	100枚	77枚
備 考		

備考

- この申請書は、候補者から提出されたものである。
- この申請書は、候補者から提出されたものである。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によるものを除く。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

契約により作成された枚数を記入

作成枚数が77枚を超える場合は77枚と記入。77枚を超えない場合は左記の作成枚数を記入。

確認番号 ○○

※ この書類は、候補者から提出された
確認申請書に基づき、選挙管理委員会
が候補者へ交付するものです。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、下記の選挙運動用ポスターの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和3年9月15日

長泉町選挙管理委員会委員長 大沼 博政

印

記

- 1 令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙
- 2 候補者の氏名 **長 泉 太 郎**
- 3 確認枚数 77 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求する場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、長泉町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成証明書

選挙運動用ポスターを作成したものであることを、下記のとおり証明します。

令和3年9月17日

確認書が交付された日以降

令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

候補者 長 泉 太 郎

長泉

記

通称ではなく本名

署名又は記名押印

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	長泉町〇〇1000番地 株式会社印刷 代表 〇〇 〇〇
作成枚数	100枚
作成金額	70,000円
ポスター掲示場数	77箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が長泉町に支払を請求する場合は、長泉町に提出してください。
- この証明書を発行した候補者について、長泉町に支払を請求することはできません。

仮に、1枚につき700円の契約で、100枚のポスター作成をした場合の記載例です。

請 求 書

(選挙運動用ポスターの作成)


長泉町議会議員及び長泉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第13条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和3年9月24日

作成証明書の交付日から
9月27日まで

代表者印 (契約書と同じ)
個人事業主の場合は事業主の個人印

長泉町長 様

住所 (所在地) 長泉町〇〇1000番地
 氏名 (名称) (株)◇◇印刷
 (代表者の氏名) 代表 ▼▼ ▼▼ 
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

1枚につき700円の契約で、100枚ポスター作成をしていますが、作成枚数が「枚数の上限(77枚)」を超えているため、公費負担の対象(請求金額)は700円×77枚=53,900円となります。

※ 別紙「請求内訳書」の「請求金額」と一致

1 請求金額 53,900円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和3年9月12日執行長泉町議会議員選挙

4 候補者の氏名 長 泉 太 郎

通称ではなく本名

5 振込先

金融機関名	支店名	種別	口座番号						
〇〇銀行	〇〇支店	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	カ) ダイヤダイヤインサツ								
口座名義人	(株)◇◇印刷								

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、長泉町に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額		
	単価 A	枚数 B	金額 C = A × B	単価 D	枚数 E	金額 F = D × E	単価 G	枚数 H	金額 I = G × H
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
77	700	100	70,000	900	77	69,300	700	77	53,900

備考

単価の契約でない場合は、金額を枚数で割り戻して算出してください。

確認書により確認された枚数を記載してください。

AとDを比較して少ない金額を記載してください。

BとEを比較して少ない枚数を記載してください。